

2022 年度実施方針

イノベーション推進部

1. 件名：
サプライチェーンの迅速・柔軟な組換えに資する衛星を活用した状況把握システムの開発・実証
2. 根拠法
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第 15 条第 2 号

3. 背景及び目的・目標

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国で経済活動が停滞している。そのような情勢下、我が国の様々な産業において、国内外の取引先が稼働を停止したことにより、稼働停止や生産調整等の影響を受けている。特に海外の取引先に関しては、工場等の稼働状況を把握することも難しく、必要な部品の調達に係る情報が得られない等、適切な経営方針の転換を図ることを妨げる要因ともなりかねない。そのため、我が国の産業にとって非常時には、取引先等の工場等の稼働状況を正確に把握することが重要である。

具体的には、情報が寸断した状況下での取引先の状況把握や、自社サプライチェーンの中で供給停止リスクのある企業・工場の早期特定、供給停止リスクのある部品等を安定して生産することができる他拠点の把握に関するニーズが存在する。

これらのニーズを充足する手段としては、人工衛星から得ることができる情報を活用することが考えられ、これにより、現地に赴くことなく遠隔で情報を取得することが可能となる。

そこで、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」という）は、本事業において、衛星データを活用してサプライチェーンの状況を把握するシステムやアプリケーション等の開発を実施するための環境整備、具体的なシステム、アプリケーション等の有用性や信頼性を評価する評価手法の開発を行う。また、解析精度を含め、完成度の高いシステムやアプリケーションを開発した者に懸賞金を付与することで、それらの普及を図り、各種産業におけるサプライチェーン動向把握の一助とすることを旨とする。

＜最終目標＞、

- ・ サプライチェーン状況把握に資するシステム等の開発の円滑実施に資する開発環境及び評価手法の確立
- ・ サプライチェーン状況把握に資するシステム等の開発実施者等への懸賞金事業を行い、開発環境の利用拡大に繋げる

4. 事業内容

4. 1 事業概要

衛星データを活用して、サプライチェーンの状況を把握するシステムや、アプリケーション等の開発を行うために必要となる環境を構築するとともに、システムやアプリケーション等の有用性や、信頼性評価手法の開発を行う。また、システムやアプリケーション等の開発に必要なテーマ設定や、審査基準策定に資する情報収集も併せて行う。（以下、「環境整備事業」という）。なお、本事業終了後も、サプライチェーン状況把握に資するシステム等の開発が円滑に行われるような、環境整備やノウハウの蓄積を行うことに留意しながら実施する。

また、上記の開発環境や、信頼性評価手法を整備した上で、テーマに基づく衛星データを活用したサプライチェーンの状況を把握するシステムや、アプリケーション等について、最も優れたアイデアを提案した者に懸賞金を交付するコンテストと、最も完成度の高いシステムやアプリケーションを開発した者に懸賞金を交付するコンテストを、並行して実施する（以下、これらの取り組みを合わせて「懸賞金事業」という）。なお、懸賞金事業での課題設定、交付先の決定その他懸賞金の交付等に関し、あらかじめ懸賞金交付等審査委員会の意見を聴取して決定する。懸賞金の交付に際し

ては、応募者に対して要件審査を実施の上、一次審査（書面審査）においてスクリーニングを行った上で最終審査参加者を決定する。

最終審査参加者は、システムやアプリケーションの開発を行い、所定の期日にその成果を発表することとし、懸賞金の交付対象者を決定する。

最終審査参加者に対しては、アドバイザーからの助言を受ける機会を提供するほか、システムやアプリケーションの開発に際して衛星データを活用する機会を提供する。

4. 2 事業方針

<環境整備事業>

2021年度に採択した事業を継続して実施する。2022年度の新規採択は実施しない。

<懸賞金事業>

(1) 対象事業者

法人・個人・グループ等を対象とする。

(2) 対象研究開発テーマ

アイデア部門及びシステム開発部門の2部門での募集を実施する。

<アイデア部門>

衛星データ等の利活用により、サプライチェーンマネジメントにおける課題を解決することを可能とする技術・ソリューションに関するアイデア

<システム開発部門>

テーマ1：港湾におけるコンテナ荷役効率の監視

テーマ2：災害下における工場等稼働率の監視

(3) 審査項目

- ・要件審査：応募資格等について審査を行う。
- ・技術審査：基となる技術開発の科学的根拠が明確であるか、技術の新規性、研究開発体制等の観点から審査を行う。
- ・事業化審査：開発したシステムや活用した事業の実現可能性、社会全体への波及効果等の観点から審査を行う。

なお、詳細については懸賞金交付等審査委員会で決定のうえ、応募要項で公表する。

(4) 懸賞金額

詳細については懸賞金交付等審査委員会で決定のうえ、応募要項で公表する。

4. 3 事業実施条件等

(1) 事業の実施期間

2021年度、2022年度

(2) 事業の形態、規模、NEDO負担率

① 事業形態

環境整備事業：委託

懸賞金事業：懸賞金

② 事業規模

環境整備事業：3.5億円程度（予定）

懸賞金事業：総額 5千万円程度（予定）

(3) 事業全体の事業規模

約4億円（一般勘定、事業規模については、変動があり得る）

4. 4 これまでの事業実施状況

(1) 2021年度実施内容

2021年度は、衛星データを活用したサプライチェーンの状況を把握するシステムやアプリケーション等の開発を実施するための環境整備事業の公募を行い、1件を採択した。環境整備事業の

中で別途実施する懸賞金事業を実施するためのテーマ選定や審査方法などの検討を実施した。

(2) 実施推移

年度	予算執行額	勘定	応募件数	採択件数	倍率
2021年度	350百万円	一般勘定	1件	1件	1.0倍

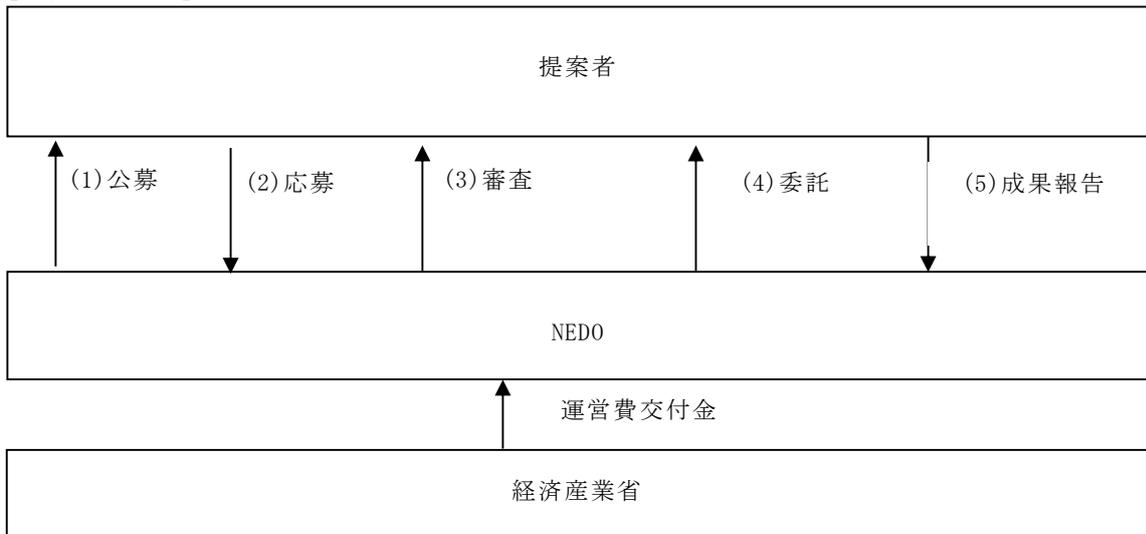
※予算執行額については開始時の当初契約額を記載

5. 事業の実施方式

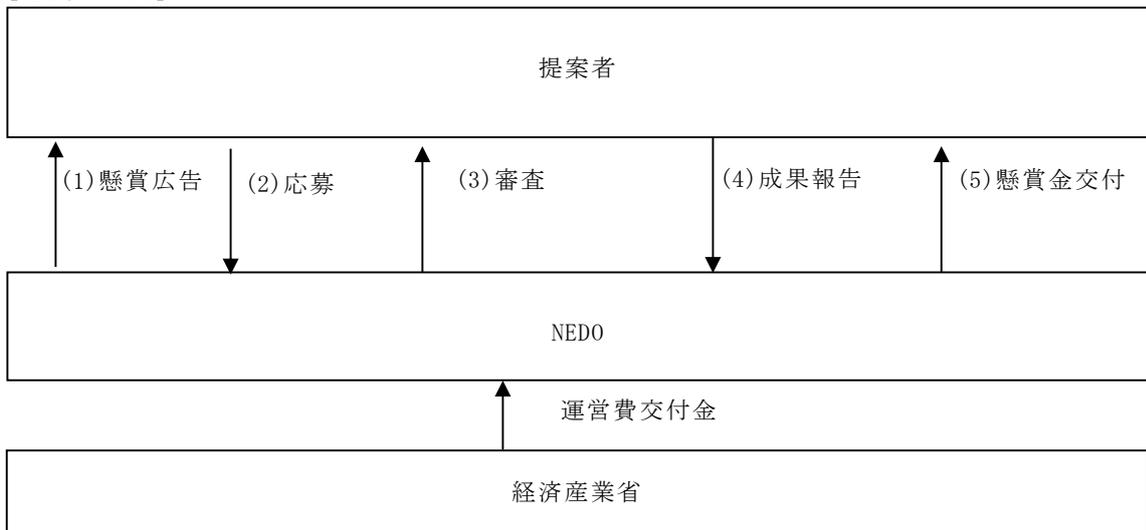
5. 1 実施スキーム

本事業における実施体制は、下記の通り。

【環境整備事業】



【懸賞金事業】



5. 2 公募等

【環境整備事業】

2022年度の新規採択は実施しない。

【懸賞金事業】

(1) 掲載する媒体

「NEDO ホームページ」等で懸賞広告を行う。

(2) 広告開始前の事前周知

広告開始の1ヶ月以上前に、NEDO ホームページで行う。

(3) 広告時期・広告回数

2022年3月ごろに実施する予定。

(4) 広告期間

30日以上とする。

(5) 説明会

新型コロナウイルス感染症拡大対策の観点から、適切な開催時期・方法等を検討する。

5. 3 採択方法

【環境整備事業】

2022年度の新規採択は実施しない。

【懸賞金事業】

(1) 審査方法

外部有識者からなる懸賞金交付等審査委員会での審査を経て、交付対象者を決定する。

(2) 募集締切から受賞者決定までの審査等の期間

6ヶ月程度とする。

(3) 結果の通知

結果については、NEDO から応募者に通知する。

(4) 結果の公表

受賞者については、応募者の名称、テーマ名、概要等を公表する。

6. その他重要項目

6. 1 評価

NEDOは、我が国の政策的及び技術的な観点及び事業の意義、成果及び普及効果等の観点から、技術評価実施規程に基づき制度評価を実施する。

6. 2 成果の公表

本事業のうち、開発された成果の全部又は一部を、イベント等を通じて公表する。

6. 3 知財マネジメントに係る運用

本プロジェクトは「NEDO プロジェクトにおける知財マネジメント基本方針」を適用する。

6. 4 データマネジメントに係る運用

本プロジェクトは「NEDO プロジェクトにおけるデータマネジメントに係る基本方針（委託者指定データを指定しない場合）」を適用する。

7. スケジュール（予定）

2022年 3月 懸賞金事業の広告、応募開始

5月 懸賞金事業の応募締切り

5月 懸賞金等交付審査委員会（1次審査）

11月 懸賞金等交付審査委員会（2次審査）

12月 受賞者決定

8. 実施方針の改定履歴

(1) 2022年3月 制定